



## 肥料生産業者、販売業者等のための 有機農産物の生産に使用可能な肥料の判断基準等に関する講習会のご案内（開催地：埼玉県さいたま市）

有機農産物の日本農林規格に基づく生産の方法は、当該ほ場又はその周辺に生育等する生物の機能を活用した方法によって土壌の性質に由来する農地の生産力の維持増進を図ることが基本ですが、例外的に同規格別表1に規定されている肥料及び土壌改良資材を使用することができます。

肥料生産業者、販売業者等の皆様が有機農産物の日本農林規格を正しく理解し、有機農産物の生産に使用することが可能な肥料や土壌改良資材を生産、販売するための一助として、有機農産物の日本農林規格の概要と有機農産物の生産に使用が可能な肥料、土壌改良資材の解説を主体とした講習会を開催します。

是非ご参加ください。

### 記

**開催日時** 平成28年7月11日（月）13：30～15：35

**開催場所** 独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部 大会議室  
（さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎  
検査棟7階）

**対象者** 肥料生産業者、販売業者等

**定員** 60名（先着順）

**講習受講料** 1,000円

#### 講習内容

時間	内容
13:30～13:35	開会挨拶
13:35～15:05 (途中10分間休憩)	①有機農産物の日本農林規格の概要について ②有機農産物の日本農林規格の別表1とこれに適合する肥料、土壌改良資材について  講師：規格検査部規格検査課職員
15:05～15:35	質疑応答

注）終了時間は、質疑件数等により若干前後することがありますことをご了承ください。

応募方法

別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは電子メール添付によりお申し込みください。

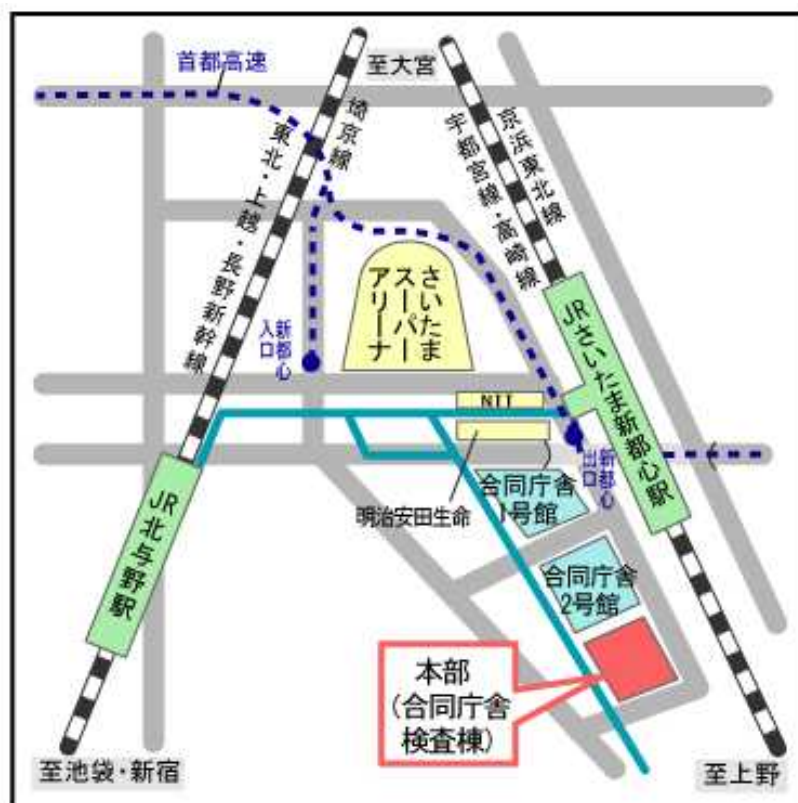
後日、講習受講料の振込先等を記載した「受講通知書」をお送りいたします。

応募締切

平成28年6月17日（金）

（定員に達した場合、期限前でも締め切ることがあります。）

案内図



- ・ JR「さいたま新都心駅」下車徒歩 8 分
- ・ JR「北与野駅」下車遊歩道、けやき広場経由徒歩 10 分  
（ご出席の際は、公共交通機関をご利用ください。）

< 問い合わせ先 >

独立行政法人農林水産消費安全技術センター  
消費安全情報部 交流技術課 堀江、渡邊

TEL : 050-3797-1844

FAX : 048-600-2377

電子メール : [gijutsu\\_kosyu@nm.famic.go.jp](mailto:gijutsu_kosyu@nm.famic.go.jp)

FAX : 048-600-2377

(別紙)

平成28年度技術講習会・受講申込書

(平成28年7月11日(月) 於:さいたま市)

有機農産物の生産に使用可能な肥料の判断基準等に関する講習会

(ふりがな) 勤務先名		
(ふりがな) 氏名	※複数名の場合、代表者の方のお名前の前に○をつけてください	
連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	住所	(〒 - )
	e-mail	
<b>&lt;事前質問事項記入欄&gt;</b> 例：肥料取締法の有機質肥料に該当すれば、有機農産物の栽培に使用できると考えてよいか？		
-----		
-----		
-----		
-----		
-----		

申込締切日：平成28年6月17日(金)

1. 定員は60名です。さいたま市開催分の申込書となります。  
複数名でのお申込みは、氏名欄に連名でご記入ください。その場合は、代表者の方の氏名の前に「○」を付けてください。
2. 受講者の決定及び受講料の振込みは、「受講通知書」をもってご連絡いたします。
3. 講習受講料は事前に銀行振込となります。その際の振込手数料はご負担ください。
4. お知らせいただいた個人情報は、今回の講習会のみを使用いたします。

FAX : 048-600-2377

電子メール : gijutsu\_kosyu@nm.famic.go.jp